

パブリックヘルス学位プログラム（3年制博士課程）

Doctoral Program in Public Health

- 博士（公衆衛生学）
- Doctor of Philosophy in Public Health

人材養成目的 / Program Educational Objectives

超少子化社会や地球規模で直面する多様な健康問題の解決にむけて、人々の身体的・精神的・社会的健康と生活の質の保持向上に関わる専門知識および関連領域の学際横断的知識と研究能力を備えた高度な公衆衛生学専門家を養成する

養成する人材像	人々の身体的・精神的・社会的健康と生活の質の保持向上に関わる高度専門知識と学際的知識および研究教育能力を十分に兼ね備えた人材、公衆衛生行政や地域・学校・職域・国際保健の向上に貢献する人材
修了後の進路	国内外の大学および研究機関の専門教育研究者、保健医療福祉行政官、保健医療機関の専門管理職

学位授与の方針 / Diploma Policy

筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する3年制博士課程の修了の要件を充足したうえで、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（公衆衛生学）の学位を授与する。

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	①新たな知の創成といえる研究成果等があるか ②人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、博士論文作成、学会発表、論文投稿、審査会発表など
	2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力	①重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ②専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、博士論文作成、学会発表、論文投稿、審査会発表など
	3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力	①異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ②専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えたとともに、質問に的確に答えることができるか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、博士論文作成、学会発表、論文投稿、審査会発表など
	4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力	①魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ②目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、TF、TA、成果発表会など
	5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	①国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ②国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、英語論文投稿など

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	6. 研究力：公衆衛生学分野における最新の専門知識に基づいて現代的・将来的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	①最新の専門知識に基づき、公衆衛生学分野における現代的・将来的課題を設定できるか ②設定した研究課題に対して、自立して研究計画を遂行できるか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、博士論文作成、学会発表、論文投稿、審査会発表など
	7. 専門知識：公衆衛生学分野の先端かつ高度な専門知識、および関連する諸科学の学際的専門知識	①公衆衛生学分野の先端かつ高度な専門知識を有しているか ②関連する諸科学の学際的専門知識を有しているか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、博士論文作成、学会発表、論文投稿、審査会発表など
	8. 倫理観：公衆衛生学分野の研究者にふさわしい倫理観と倫理知識、および専攻する特定分野に関する深い倫理的知識	①公衆衛生学分野に関する深い倫理的知識を持っているか ②専攻する特定分野に関する倫理観と倫理的知識を持っているか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、博士論文作成、学会発表、論文投稿、審査会発表など
	9. 学際的応用力：公衆衛生学に係る学際的知識と技術を現代的・将来的課題の解決に応用する力	①公衆衛生学の現代的・将来的課題に対して、学際的視点から取り組んでいるか ②公衆衛生学の現代的・将来的課題の解決に、学際的・総合的な応用を試みているか	パブリックヘルス特論Ⅰ－Ⅵ、パブリックヘルス演習、パブリックヘルス特別研究、博士論文作成、学会発表、論文投稿、審査会発表など
学修成果の評価に関する方針	学修成果は「学修指導記録」を用いた個別の学修状況に基づく評価と、「コンピテンス評価表」を用いた学位授与の方針に基づくコンピテンスの修得状況の評価から、客観的に達成度を評価する。具体的には、学修成果については、指導教員が学生との協議のうえで「学修指導記録」に基づき各学期末に評価し、教育会議にて各学生の学修成果を確認する。コンピテンスについては、1年次末、2年次末、修了時にコンピテンス評価表に基づき自己評価と指導教員による評価を行い、教育会議ならびに学位論文審査委員会で審査する。		

学位論文に関する評価の基準	<p>筑波大学大学院学則に規定する要件を充足した上で、主査1名、副査3名以上で構成する学位論文審査委員会により、学位論文が以下の評価項目を満たす水準であることが確認され、かつ最終試験で合格と判定されること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学際的・複合的な学問領域である公衆衛生学において、関連する先行研究を十分にふまえて独創的で新奇性に優れたテーマを設定であること。 2. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論が論理的な構成で学位論文の形式にまとめられていること。 3. 公衆衛生学における妥当な研究方法により社会貢献性の高い成果を得て、健康課題の解決に寄与すると認められること。 4. 研究倫理上の問題がなく公正性が認められること。
----------------------	--

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

人間系・体育系・医学医療系の多分野横断さらに国立保健医療科学院との連携大学院によって、人々の身体的・精神的・社会的健康と生活の質の保持向上に関わる学際融合の専門知識を学び、高度な研究能力、倫理観、課題解決能力を養う教育・研究指導を行う。

教育課程の編成方針	<p>人間系・体育系・医学医療系および国立保健医療科学院の連携教員からなる分野横断の教員構成によって、教育学、心理学、体育学、保健学、看護学、医学など、広範な専門分野の理論や研究法を学ぶとともに、複数の専門分野の教員から研究指導を受ける教育課程を編成する。これにより、個人、社会、環境の多角的な視座をふまえた公衆衛生学に関わる学際的な専門研究能力と課題解決能力を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 専門基礎科目「パブリックヘルス特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」（各科目1単位、合計6単位必修）により各公衆衛生学やその関連分野の理論や研究法を学び、人間の健康と生活の支援に関わる学際横断融合の視座と専門知識を修得する。 - 専門科目の「パブリックヘルス演習」（3単位、必修）により専門分野に関する最先端の高度な専門知識を、「パブリックヘルス特別研究」（3単位、必修）により論文作成と発表に係る高度な研究手法と倫理観を、それぞれ修得する。さらに、複数の教員から研究指導を受けることにより、学際融合の広い視座にたつ研究能力と課題解決能力を修得する。
学修の方法 特色的な教育	<p>標準履修年次である3年間の修了（学位取得）をめざし、標準学修課程フローチャートにより計画的・継続的に複数の教員から指導を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1年次では学位論文の研究計画の立案、研究倫理審査を経て研究に着手する。 - 1、2年次に専門基礎科目である「パブリックヘルス特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」により、各分野の学際横断的知識を修得する。 - 2年次以降は、専門科目である「パブリックヘルス演習」と「パブリックヘルス特別研究」により、専門分野の最先端の知識と研究手法を修得するとともに、指導教員・副指導教員より学位論文作成の指導を受け、学会発表や論文投稿を積極的に行う。 - 入学直後、毎年度末、学位論文審査の申請時に、コンピテンス評価表（ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力の獲得について、学生による達成度評価ならびに教員による確認）を提出する。

<p>学修の方法 特色的な教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 中間審査会に合格するまで、学期毎に学修指導記録（指導教員・副指導教員による学修成果および研究進捗に関する確認と指導の記録）を提出する。 - 中間審査会、予備審査会、学位論文審査会、博士論文成果発表会において、プレゼンテーションを行う。
---------------------------------------	--

入学受入れの方針 / Admission Policy

<p>求める人材</p>	<p>私たちが国内外で直面している公衆衛生学やその関連領域の問題に深い関心を持ち、その解決に高度な専門知識と技術を用いた学際的な研究を通して意欲的に取り組む姿勢を有する人材を求めます。公衆衛生学やその関連領域の学修実績・実務経験を有することが望ましい。</p>
<p>入学選抜方針</p>	<p>選抜は、研究・実践・国際連携の能力を中心に、専門および英語の筆記試験、研究計画に基づく口述試験が行われ、総合的に評価する。</p>

学修支援体制 / Learning Support Framework

<p>学修支援</p>	<p>社会人学生における円滑な学修の保障と反復学習による学修の効果に鑑み、本学位プログラムが開設する専門基礎科目はオンデマンド型あるいはオンライン（同時双方型）で実施している。学術論文の投稿に際しては、英文校正や掲載に係る費用を支援している。学生の学修に対するニーズに応えるため、学位プログラム内に学生支援対応チームを設けている。</p>
<p>学生同士の交流機会</p>	<p>入学時のオリエンテーションや博士論文成果発表会の際に情報交流の機会を設けている。中間審査会においては、学生同士の学術交流を深めるため、学生同士のピアレビューを行っている。</p>
<p>教員との交流機会</p>	<p>教員と学生がともに研究力を高めることができるように、学生参加型のファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している。また、授業や学修環境を改善するため、教員との対話の機会を設けている。また、学術院で開催される学生の集いを通じて、専門分野を超えた教員との交流の場を設定している。</p>

教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

教育・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、授業評価アンケートの結果や学生の学修成果に基づき、教育課程の点検と改善を継続的に実施し、その結果を教育会議で審議・確認することで、教育課程の妥当性や指導の適切性を検証している。また、教育の質向上に向けたFDを開催している。